

令和5年1月13日  
210 会議室

令和5年第1回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和5年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年1月13日(金)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時31分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏 学校給食課長 青木 勇

生涯学習推進センター長 庄司 康洋 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第1号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第2号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について

### 2 協議

- (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」(案)について

### 3 報告

- (1) 令和4年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市図書館児童書への指定寄附金について

### 4 その他

## 令和5年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年1月13日

210会議室

### 1 議案

- (1) 議案第1号 立川市教育委員会表彰について
- (2) 議案第2号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について

### 2 協議

- (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」(案)について

### 3 報告

- (1) 令和4年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 立川市図書館児童書への指定寄附金について

### 4 その他

---

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和5年第1回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 承知しました。

○栗原教育長 本日は、議案2件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第1回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田主任指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第1号 立川市教育委員会表彰について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第1号、立川市教育委員会表彰について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、議案第1号、立川市教育委員会表彰について、ご説明いたします。

こちらの議案につきましては、立川市教育委員会表彰規程に基づき、毎年度行っております教育委員会表彰の対象者の決定を行う議案でございます。

別紙1をご覧ください。

こちらの一覧表は、表彰規程第2条第2号及び表彰基準に規定しております立川市立学校の児童・生徒が、災害の未然防止や人命救助、友人の援助及び社会奉仕などの善行があった場合の対象者でございまして、こちらに記載の小学生4名、中学生1名、合計5名が該当者となっております。

続きまして、次のページの別紙2をご覧ください。

こちらの一覧表は、表彰規程第2条第3号及び表彰基準に規定しております立川市立学校の児童・生徒が、公的機関が主催・後援する文化・体育の全国大会出場または関東大会、その他これに類する全国大会に準ずる位置づけの大会で入賞した場合の対象者でございまして、こちらに記載の小学生5名、中学生3名、合計8名が該当者となっております。

最後になります、次のページの別紙3をご覧ください。

こちらの一覧表は、表彰規程第3条第2号及び表彰基準に規定しております、市内在住・在勤・市内の学校又は公共団体が、国際的な活動、世界大会、オリンピック・パラリンピック大会に出場、全国大会入賞、日本新記録を達成した場合の対象者でございまして、こちらに

記載の中学生2名、成人の方4名、合計で6名が該当者となっております。なお、教育委員会表彰の授与式につきましては、2月5日日曜日開催いたします立川教育フォーラムの中で執り行っていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案(1)議案第1号、立川市教育委員会表彰について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第1号、立川市教育委員会表彰について、は承認されました。

---

## ◎議 案

### (2) 議案第2号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 次に、1議案(2)議案第2号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、ご説明をさせていただきます。

今回の規則改正の理由といたしましては、就学援助の申請方法に東京共同電子申請・届出サービスによる電子申請を追加することに加え、学校給食費の公会計化に伴い、条文及び様式の改正を行うほか、必要な文言整理を行うものです。

これまで就学援助の申請は、学校、学務課へ直接提出するか、もしくは郵送で受付を行っております。中には、日中仕事をされていて、昼休みや夕方、慌ただしく来庁される方がいらしたり、また、当然守秘義務はありますが、学校の事務室にはちょっと出しにくいというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいますので、今回、電子申請による受付を可能とすることで利便性が向上すると思っております。

また、給食費の公会計化に伴い、給食費分の就学援助費の取扱いが公会計となることとなるため、その内容について盛り込んだものでございます。

2月13日の月曜日からは、新たに令和5年度の就学援助の申請受付を開始する必要がございますため、本日、規則改正の議案を提出させていただくものです。

また、就学奨励費の規則も併せて公会計化に伴う改正を必要としておりますけれども、就学奨励費については申請受付が4月以降となるため、また別途提案をさせていただく予定です。

よろしくご審議いただき、承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案(2)議案第2号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第2号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 卒業式・入学式「お祝いの言葉」(案)について

○栗原教育長 続きまして、2協議(1)卒業式・入学式「お祝いの言葉」(案)について、を議題とします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 では、令和5年卒業式・入学式「お祝いの言葉」について、ご説明をさせていただきます。

令和4年12月8日の第23回教育委員会で、卒業式・入学式「お祝いの言葉」の構成内容について、ご協議をいただいたところです。この内容を踏まえて、本日文案を作成いたしましたので、ご提案させていただきます。

内容は、前回のご協議いただいたところでもご指摘いただきましたけれども、楽しく過ごした子どもだけでなく、つらいおもいをしている子どもに対しての配慮をするとともに、令和4年度のトピックスとしてサッカーワールドカップに触れるなど、その年度が分かるような内容を盛り込みました。

なお、この「お祝いの言葉」の文案につきましては、本日ご協議いただき、ご意見を反映させた後、修正案を作成し、1回置いた2月9日、第3回の定例会で最終的に内容を決定する予定でございます。

また、この「お祝いの言葉」は、卒業式、入学式で、教育委員会の言葉として初めて皆さんにお伝えしたいと思いますので、取扱い内容については、この委員会のみとさせていただきます。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。皆さんに提案でございますが、今回提案したものが、それぞれ小学校の卒業式、中学校の卒業式での「お祝い

の言葉」、また、令和5年度になります。小学校の入学式、中学校の入学式ということで、4つの「お祝いの言葉」が今日提示をされておりますので、まず最初に小学校の卒業式、この「お祝いの言葉」から皆さんに質疑をいただき、順次4つの種類を審議したいというふうに思っておりますが、こういった形でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、まず、「お祝いの言葉」、小学校卒業式、こちらの提案についての質疑とさせていただきます。ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 小学校の卒業式につきまして、全体的に、特にこういうところがということではないんですけども、カタールのワールドカップサッカーの次のところ、今日卒業証書を受け取った皆さんの小学校生活についてと、これの3行目の後なんですけれども、この学校ならではの感動がたくさんありました、その6年間を支えてくださった先生や保護者、地域の方や皆さん、関わってくださった全ての方たちにお礼を申し上げますと、突然ここで地域の方に対するお礼が入ってきて、次に、4月からというふうに、中学校生活に入りますというふうになっているんですけども、あえてこういうような形にしたほうがいいのかどうか、ほかの方のご意見もいただきたいんですけども、例えば、皆さんが主役となって活躍するこの学校ならではの感動がたくさんありました、4月から中学校生活が始まりますというように、子どもたちのところでここでずっと続いてきて、社会で生き抜く力を培っていただく、この6年間を支えてくださった先生方という順、地域の方々のお礼ということが入ってから、次に、保護者の皆様本日という、その辺のほうの流れ的にはいいかなと思うんですけども、あえてここで真ん中に入れなければいけないことはないような気がするんですけども。

ですから、この3行というか、2行というか、これを後ろに持っていくのはいかがでしょうかというふうに、ちょっと読んでいて考えました。

以上です。

○栗原教育長 今、伊藤委員からは、文章の配列、この部分、地域の方、保護者に対するお礼を申し上げますのところを後ろに持ってきたほうが、より読みやすいというか、意味としてもそのほうがいいのではないかということです。

杉浦学務課長のほうから、提案に対するご意見があったらお願いします。

○杉浦学務課長 ご意見ありがとうございます。文の流れで読んでいくときに、ご指摘いただいたことだと思いますので、修正をさせていただきたいと思います。

○栗原教育長 今は文の中でも大きなところでございますが、今、伊藤委員から提案があった修正、今の内容を、皆さんもそういった形で修正するというので、これはよろしいでしょうか。

小林委員。

○小林委員 私もそのところ気になりまして、最初からずっと子どもたちへの語りかけにな

っているんですけども、ここの部分だけ突然、先生とか保護者、地域の皆さんに対しての言葉になっていて、また、子どもたちに向けてというふうになっているので、やはりその部分は後に回したほうが良いというふうに思いました。

○栗原教育長 ほかも今日、修正点が様々出てくるとは思いますが、一旦、今の提案ということ踏まえた上で、またご質疑をいただければと思います。

ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 一番最初なんですけれども、中学校でも申し上げようと思っていたんですが、小学校6年生の皆さんという呼びかけ、まだ6年生ですけども、皆さんとか、卒業生の皆さんでいいんじゃないかなと、小学校最後の日なので、小学校6年生というふうにあえて言う必要はないのかなというふうに、自然な形で子どもたちが文章を目にするとしたら、それが受け止めやすいのかなというのが一つと、それから、サッカーの話題が出ていまして、この文章の中では、とてもコンパクトに分かりやすく、何でカタールのサッカー大会のことを言われているのかということがわかりやすいんですが、今後もそうですけれども、スポーツ分野のいろんなイベントであるとか大会であるとか、扱いがとても難しいと思うんですよね。あと、話題性もそうですし、そのときにあったということも考えますと、この文章自体は別にこのとおりでいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、何かエピソードを盛り込むには狙いがあると思うので、そのエピソードの中で、こういう困難があって、こうやって乗り越えていって、困難を乗り越えるということが大事なんだということを伝えるのであれば、そういう活用の仕方があるでしょうし、目的というのを持って、そういうエピソードは入れられたほうが良いかなというふうに思っているんです。

私は、今の子どもたちに必要なのは、やっぱり何が今の時代、あるいは自分自身の課題なのか。それを見つけて、友達と話し合う中で課題を見つけて、どうやったら乗り越えられるか、これは学校の授業の展開そのものですよね。そういう形が望まれるのかなという、これは今後という話でございます。

それから、3つ目は、質問なんですけれども、私たちが壇上で話をしなくなるというところで、たしか保護者の皆様へという語りかけはやめようというお話が、前回の去年の委員会であったように記憶しているんですけども、すっきりと子どもたちへの励ましで、この小学校のやつでいえば、地域の皆さんも先生方の皆さんも、お礼の言葉が入っていますので、そういう形で締めくくられたらどうでしょうかということです。

以上です。

○栗原教育長 一つ一つ確認をします。

まず、「お祝いの言葉」の冒頭でございます。提案では、小学校6年生の皆さん、ここ、何件かあったんですが、卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございませうとか、その部分なんです、伊藤委員から少し話が出ましたが、卒業という言葉が少し重なってしまうということもあるんですが、これについては、少し事務局のほうでも検討させていただいてというこ

とでございますが、何かここで、こうしたほうがいいのかということなど、今の段階でご意見あったらお願いできますでしょうか。ここはペンディングでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 分かりました。

それと、2点目は、エピソードの挿入部分ということでございます。今後も含めてということでの今ご意見というふうに、そういうことにしますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 3点目については、これは大きいんですが、文章の最後で、「お祝いの言葉」の最後で、保護者の皆様ということで、保護者に対する御礼の文章を3行ほど入れております。ここについては、そのほか先生、保護者を含めたお礼の言葉があるので、ここを削除、割愛してもよろしいのではないかということでございます。これについては、皆様方のご意見を伺えればと思っております。ご意見ございましたらお願いをいたします。

小林委員。

○小林委員 保護者の件については、私も、これは子どもたちへのお祝いのメッセージなので、ここに入れる必要はないかなという気がいたします。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 12月にご協議いただいた構成内容のところ、対象をどのようにするかということも併せてご提示させていただいたんですけれども、その段階では、児童・生徒及び保護者に向けた内容で、いわゆる地域とあまり広くは書かないようにということで、お諮りをさせていただいたという記憶をしております。

○栗原教育長 今、杉浦学務課長から、12月での協議の内容について説明があったんですが、一旦そういったまとめにはしたんですが、最後この段階、本日とあと2月の第3回の定例会で、やはり読んで中では、この部分はなくしてもいいのではないかということで皆さんの意見が一致すれば、それはその方向でまとめるというふうにしていきたいと考えております。

それでは、ほかにこの最終の3行のところの取扱いはどうするかということで、ご意見をお願いします。これは、小学校の卒業式でこういう取扱いをすれば、ほかのところも同様な取扱いということで考えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小林委員、再度お願いいたします。

○小林委員 これを配布するのは、卒業式の日、誰に、子どもに直接ということでしょうか。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 配り方については、詳細は学校のところに任せようかなと思っているんですけれども、例えば卒業式に来られた受付のところでも渡すのか、または教室で子どもたちの机に置くのか、そこは学校によっても状況が違うかと思っておりますので、いずれにしる全てのご家庭に届くような形で配布していきたいというふうに考えております。

○栗原教育長 小林委員。

○小林委員 保護者の皆様向けの言葉が入っているのなら、必ず保護者が手に取るような形で

お渡ししていただきたいと。もし子どもたちに直接渡すことになるのであれば、保護者の部分は要らないかもしれないし、もし入っているんだったら、おうちの方と一緒に見てくださ  
いみたいな言葉が必要かと思います。

○栗原教育長 ありがとうございます。どんな内容と配布方法、それも関連しているのではないかと  
いかということのご意見でございました。

ほか、ございますか。

今、お二人から、最後の3行は不要ではないかということで話が出ましたので、もしこの  
部分は残すべきだというご意見がなければ、この部分を削除する方向でまとめたいと思いま  
すが、それでよろしいでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 またその話になって申し訳ないんですけれども、教育委員会から告辞が出たとい  
うのは、我々は直接式をつかさどる者ではないんですけれども、一応形としては我々が、教育  
委員会が子どもたちに、君たちは卒業するんだよということを告げるという気持ちはあると  
思うんですね。ついては、保護者の方々にありがとうございました、地域の方にもありがと  
うございましたという文章は、やっぱり私は「お祝いの言葉」としてもあったほうがいいの  
ではないのかなという気がいたしますので、何でしたら、この2つの真ん中から後ろに動か  
して一緒にしながら、入れていただければいいのかなという気持ちはあります。私はあった  
ほうが良いと思うんですけれども。

○栗原教育長 小柳委員はどう思われますか。お願いいたします。

○小柳委員 すみません、混乱させてしまうかもしれないんですけれども、私も伊藤委員と同  
じで、あったほうが良いんじゃないかと思っていて、やはりこれは保護者の方も手に取る  
ということなので、手に取ったときに保護者の方へのメッセージがあったほうが、今までの努  
力が報われるじゃないんですけれども、うれしいなと思うんじゃないかなと思いました。

だから、前半、伊藤委員がおっしゃったように、6年間を支えてくださった地域の方々よ  
り前、社会で生き抜く力を培っていただくいまでは児童への「お祝いの言葉」で、それ  
以降は地域の方とか保護者の皆様への追伸みたいな感じで、ちょっと内容的に少し分かれて  
いるので、保護者へのメッセージみたいな感じになっていいかなと、残しておいていいんじ  
ゃないかなと、保護者が見たら喜ぶんじゃないかなと思いました。

以上です。

○栗原教育長 今、残すべきだというご意見がありました。

この部分は多数決ということではありませんので、一つはこの部分をなくす、一つは残す、  
折衷案として少し文章を変えた中で含ませるということがございました。今のそれぞれの委  
員からの意見を聞いた中で、再度ご発言があればお願いをいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 私の伝え方というか、表現の仕方が十分でなかったかと思うんですけれども、要  
らないと申し上げているわけではございません。整理の仕方として、そういうふうな発信の

仕方をするんじゃないかというふうにお尋ねをしたので、杉浦課長からは、そういう趣旨ではなかったんだということもお示しいただきましたので、それは表現の仕方を工夫していただいて、そういう感謝の気持ちというのも含めた文章を後ろのほうに、最後になりますけれどもということなんだと思うので、それは今までもお伝えしていることなので、この場で、そういうことであればいいんじゃないかということをお伝えさせていただきます。

○栗原教育長 小林委員、いかがでしょうか。

○小林委員 私も、別に入っていていけないということではありませんので、保護者の方が見たときに、こういう言葉が入っていたら、本当に和むんじゃないかなというふうには思います。

全くの参考意見なんですけれども、もし私が作るとしたら、これは横書きにしたい。それから、フォントもちょっと変えたいし、「くるりん」か何かを入れてレイアウトも考えていただいてとか、あと、保護者の皆様は別枠にとるか、ちょっと見て楽しいような、和むような形式にできたらいいなというふうには思いました。

○栗原教育長 今回は文の協議ということで、レイアウトについては最終的に、またそれは委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、今日はちょっと文面のところに特化をさせていただきます。

では、今の教育委員の皆さんからご意見をいただいた中では、最後の3行、このままということでは、残すということではございませんが、何らかの形で保護者の方に対するお礼ということは取らずに残して、「お祝いの言葉」の中でそういったお礼を述べるという、この方向性についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 ありがとうございます。

では、そのほかにも、まだいろいろご意見あると思いますので。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 先ほど石本委員から、カタールのサッカーのエピソードの件について話がありましたけれども、ここの内容としては、人々に感動を与えたということをお願いしたいと思うんですね。それで、皆さんの学校生活の中にも感動がたくさんありましたということにつながっていると思うんですね。

何か障害を乗り越えるとなると、すごくハードルが高いという、みんな頑張って乗り越えなさいみたいなところを求める、本来求められればいいんですけれども、それがなかなか難しいというケースもありますので、乗り越えるというのが目標なんですけれども、頑張っている、諦めないで最後まで頑張ったということが心を動かされたんだと思うので、この辺は感動という意味、言葉が出ているので、とてもいいのではないかなというふうに思いました。

○栗原教育長 ご意見ということで承りました。

ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 すみません、何度も長くなって申し訳ないんですけども、エピソードの活用の仕方ということなんでしょうけれども、とかく特に優れた、秀でた業績を残した方の例が挙げられて、それが模範のようになって、あなたたちもかくありなさいという方向になると、それは違うんだと思うんですよね。大事なのは、苦しいことやつらいことやピンチはあるけれども、それを乗り越えていくのは心が負けないということなんだと思うので、あなたたちは心が負けないという、そういう生き方をしてほしいんだと、それが上手に言えればいいんだと思うんですけども、偉業をなすことが優れたことであるという発信、そういう受信がされないような工夫が必要かなと。

そういう意味で私は、エピソードを入れるのは難しいと思うけれどもと先ほど申し上げたんですけども、そういう配慮をしていただければありがたいなと思っているので、載せる載せないという発言ではございません。

以上です。

○栗原教育長 今、石本委員から配慮という言葉がございました。

杉浦学務課長、お願いします。

○杉浦学務課長 ご意見ありがとうございます。昨年度も、エピソードの取扱いについても石本委員からご意見をいただいたところで、限られた文面の中で何をどこまで書き込めるかというのは、非常に苦労したところですけども、今回もサッカーの世界カップというトピックスを取って、令和4年度に行われたということもここで分かるもので、ちょっと短い中ですけども、感動があった、これをもってどうしなさいというのではなく、こういった感動があって心が動かされた、そういったことをちょっと盛り込ませていただいたものであり、おっしゃられたとおり、トピックスの取扱いというのは、今後また注意をして進められればと思っております。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

今日全て結論を出すということではございません、先ほど杉浦課長から話があったとおり、今日の協議を踏まえて、意見を踏まえた上で再度提案をさせていただき、2月に開催する第3回の定例会の中で最終的な言葉を決定したいと思っております。

では、次にいってよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 次は、中学校の卒業式での「お祝いの言葉」でございます。同じく、この件についてのご質疑をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 似たようなことなんでしょうけれども、今のワールドカップのことで、例えば、コロナウイルス感染症予防に常に心がけ、それでも努力し、自分らしくこの3年間を過ごしてきたと思いますのでいいんですけども、ここにワールドカップの話が入ってきて、その後ろに、

今後も先が見通しづらい状況が予想されますというのは、ワールドカップが先が見えないのではなくて、ここからこの真ん中を抜かしていくと、ちょうど今後も先が見通しづらい状況が続くことが予想されますがというふうになるのですが、逆にこれが入っちゃうと、何かすごく続きにくいなというふうに思いますので、ここは少し、どういうふうに扱えるか、ご検討いただければというような気がいたします。これを抜かすとちょうど、今後も先がでよろしいと思うんですけども、ちょっとその辺が気になりましたので、もし入れるとしたら形を少し変えて、じゃなければこの後に入れるか、ちょっとご検討いただければと思います。

以上です。

○栗原教育長 ちょうど文章の真ん中ぐらいですね。今後も先が見通しづらい状況が続くことが予想されますが、は前のエピソードからのつながりが少ないということです。

伊藤委員。

○伊藤委員 それから、もしできたら、こういう形にするならば、今後も新型コロナウイルスの感染が終息しない中で、つらい状況がというふうにしていただくか、ちょっとその辺をご検討いただければ。

○栗原教育長 これについては、本日結論ということではなく、私ども教育委員会事務局のほうへ持ち帰らせていただきまして、今のご提案に合うような形での修正を検討させていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

先ほど石本委員からいただいたご意見で、最初の冒頭の中学校3年生の皆さんも、卒業生の皆さんがよろしいか、それともほかの言い回しがいいかということは、少し検討させていただきます。

ほかはいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 先ほどもそうだったんですけども、教育長が何度もいろんな折に触れておっしゃっているんですけども、今回の中学校3年生というのは、小学校の卒業するところから全く情報も入らないままストップしちゃって、今後どうなるんだろう、卒業式もできない、入学式もできないという、そういう子たちだったわけですよ。だからということではないんですけども、そういう本当に今まで誰も経験しなかったようなことをあの子たちは経験をしてきて、それこそコロナとの付き合い方というんでしょうか、本当に見事に毎日の学校生活、家庭に帰ってもそうなんですけれども、子どもたちはやっているわけで、それが日常のこととして、小学生もそうです、中学生もそうなんですけれども、当たり前のこととして今、新しい生活を彼らは、ある意味では私たちに身をもって示してくれているんですよ。

私は、不幸だとか、そういうふうには思っていません。希有なというか、本当にかつてなかったことを一日一日、子どもたちが私たち大人に、生きるということ、学ぶということ、友達と関わるということの大事さを示してくれていると思うので、そういう思いが、すみません、こうしたらいいんじゃないかということが言えないのがもどかしいんですけども、

文章として残らなくても、そういう思いがあるんだという、そういう「お祝いの言葉」にしたいなというふうな願いです。

以上です。

○栗原教育長 中学校の「お祝いの言葉」の中、今、石本委員が触れた部分は、最初の2行目以降がその部分に触れているんですが、もう少しこの3年間ということ、中学校、今の3年生が過ごしてきた時間というのが分かるような形、そういう表現ができないかという、これも私どもで検討させていただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 前回の定例会でこれについて話をしたときに、嶋田委員が子どもたちに対してお礼を言ったほうがいいみたいなお話がありまして、私もそう思っていたんですけども、コロナ禍でいろいろな我慢を強いられながらも、みんなで努力して対策をしながら、コロナを乗り切ったわけではないですけども、立派に生活をしてきたということに感謝というか敬意を表すという、そういう気持ちを表す言葉が入っているといいなというふうに思いました。

○栗原教育長 今、小林委員からいただいた意見でございますが、前任の嶋田委員が、確かにそのような形の表現を盛り込んだほうがいいのではないかとということがありましたので、それについても今日結論を出すということではなくて、こちらで検討させていただきまして、また案を提示したいと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、どうでしょうか。

○小柳委員 今、小林委員がおっしゃったことはすごく同意します。今の3年生はコロナと共に始まった中学校生活だと思うので、誰も経験しないことを経験してきて、つらい思いもたくさんしていると思うので、ここはちょっと、今までと違う形でねぎらってあげたらいいかなと私も思いました。

以上です。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、今、様々意見をいただきましたので、そのことを参考に、本日お示しした案を少しまた修正した中で、委員の皆さんにはご提案したいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では、次に、今度は入学式での「お祝いの言葉」に移ります。

初めに、小学校入学式でございます。これにつきましても、ご意見、質問等をお願いいたします。

これについても、形式としては、全体の約3分の2は新入生に対する、後半については保護

者の皆様に対しての言葉という形となっております。ご質疑いかがでしょうか。これについてはよろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 もしまた後から気がついた部分もございましたら、この部分は、メール等で事務局と教育委員の皆さんでキャッチボールはしたいと思いますので、またお気づきの点があったら、それは定例会以外のところでもご意見をいただければと思います。お願いします。

では、最後でございます。中学校入学式での「お祝いの言葉」でございます。これに対するご意見、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 小学校の入学式は、易しい言葉ですと本人たちにお話をして、最後に保護者というの、中学校でもそうはいかないでしょうね。何となく2、4、5行、豊かな人間性を育てていってください、保護者の皆様が出てきて、さて、新入生の皆さんというのが、間にぼつとここが入ってくるので、何かつながりが、これはもしあれでしたら、もうちょっと後ろのほうでもいいのかなという、そのほうがさっぱりするのかなという気はいたします。

以上です。

○栗原教育長 先ほど、最初にご協議いただきました小学校の卒業式でも同じように、地域の皆さんや保護者の皆さんに対する言葉を後ろに持つと同様に、前半は新入生に対する言葉、後半のほうに保護者の皆様向けの言葉があるほうが据わりがいいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

今、伊藤委員からそういうご提案がありましたが、これについても卒業式の「お祝いの言葉」と同様に、位置についてはそのような形での修正ということで、これは皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 では、それを軸に少し検討させていただきます。

そのほか、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 中学校の入学式ということで、今、伊藤委員からもお話ありましたけれども、漢字が多いなという印象なんですけれども、私がお願いしたいのは、中学生に今日からなりましたということで、ちょっと前までは小学生だったということなんです、困ったら困っていると発信してねと、それは先生でも、友達でも、近所のお兄さん、お姉さんでもいいわけですよ。それを中学生に対する言葉として、そういうメッセージとしては、ぜひ入学のチャンスに盛り込んでいただけたらなというふうに思います。

以上です。

○栗原教育長 特にこの数年という中では、児童や生徒のSOSの出し方、自分が困っているときに、それは遠慮なく発信していいんだよということは、非常にこれは指導課のほうでも大事なメッセージとして、学校から児童・生徒に伝えているところでございます。少しそのエ

ッセンス、どういう文章にするかということも、またこちらのほうで預からせていただきまして、修正したものをご提案したいと思います。ご意見ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 今の石本委員のお話を伺って、何年か前のやっぱり告辞文では、中学生というのはとても精神的に発達もすばらしいけれども、不安定な時期でもありますのでというようなことを、保護者の方々によく見ていてあげてくださいみたいなことがあったと思いますので、もしそういうことも入れられれば、それでもよろしいかと、ご検討いただければと思います。

○栗原教育長 保護者向けか、または生徒直接に訴えるというか、誰に対する言葉、そこについては私どもでちょっと協議をいたしますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 中学校は小学校と違う部分とはという意味で、中学校では各教科の学習に加えてというふうに説明がありますので、この辺は違うんだよということは伝わるとは思うんですけども、その後、いろいろ言いたいことがたくさん盛り込まれ過ぎていて、もうちょっとシンプルにさせていただいていいんじゃないかなというふうに。一つ一つ読んでいくと、だんだん疲れてくるというか、さっと読めるのが読んでもらえるんじゃないかと思いますので、その辺ちょっと整理していただけたらなというふうに思います。

○栗原教育長 今、「お祝いの言葉」の3段落目が非常に、言葉としてもっとスリムにしたほうがいいのではないかと、文章として。先ほど、困ったら発信するという、それを足したり、また引いたりすると、ちょうどいいぐらいになるかもしれませんので、そこ全体については、またこちらのほうで協議をさせていただきます。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 確かに石本委員がおっしゃったように、最近まで小学校6年生だったお子さん、家庭なので、ちょっと難しい言葉、漢字がたくさんあるのかなという印象なんですけれども、先ほど議題に上がったように、困ったら誰かに必ずSOSを出してくださいみたいなことは言ってもいいし、中学生になったから全部自分で考えなさいみたいな、ちょっと雰囲気があると思うので、そんなに自分で根詰めて考えなくていいんだよ、困ったら誰かに助けを求めていいんだよというところは、入れてくれると安心するのかなと感じました。

以上です。

○栗原教育長 ありがとうございます。その意見をまた反映した中で、修正案を提示したいと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 それでは、2協議(1)卒業式・入学式「お祝いの言葉」(案)についての協議は、本日はここまでとして、本日いただきましたご意見を参考に反映したものを再度ご提案し、2月の第3回の定例会では、そのものを決定してまいりたいというふうに考えています。そのような形で進めたいと思いますが、小林委員、お願いいたします。

○小林委員 これは配布されて、やっぱり読んでもらいたいと思うんですね。私なんかは字を読むのがあまり好きではないので、ぱっと見て読まなかったり読んだりというふうなことがありますので、なるべく読んでみたいと思うような、内容もちろんですけども、形式が必要なんじゃないかなというふうに思います。

それと、保護者向けの内容は、はっきり保護者向けというふうに分かるように何か枠をつけるとか、線を区切るとか、そういうふうにしたほうが目につきやすいのではないかというふうに思いました。

○栗原教育長 ご意見いただきました。レイアウト、例えば、今はA4の縦書きですが、横書きにするのか、使うフォントについてはどうするのか。小林委員から今、保護者と児童や生徒向けのところに線を引いたりということがありますが、これは私の個人的な意見とすると、それはしないほうが良いというふうに思います。単純に、これは「お祝いの言葉」と一つのもので、やはり参考資料ではないので、線を引くとか、中に分けるための、例えばくるとか、そういったことを私はしないほうが良いと思います。

ただ、この辺も含めて、また再度皆さんに意見は、杉浦学務課長のほうか、もしくは教育総務課のほうからご意見を投げかけますので、その辺はまた皆さんと調整をしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょう。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 では、先ほど申し上げたスケジュール、また進め方で、これについてはまた再度協議したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

---

## ◎報 告

### (1) 令和4年第4回立川市議会定例会報告について

○栗原教育長 続きまして、3報告(1)令和4年第4回立川市議会定例会報告について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和4年第4回市議会定例会についてご報告いたします。

資料は18ページ物のこちらになります。

資料のほうをご覧ください。今議会の日程についてご説明いたしますので、6ページ、令和4年第4回市議会定例会市会議日程表をご覧ください。

本会議の会期は、11月29日から12月20日までの22日間となっております。議会初日の

11月29日には、会期の決定、議案審議の後、一般質問が行われました。一般質問は、初日に引き続き12月5日まで、12月1日と土を除いて行われたところでございます。12月6日には、陳情の各委員会への付託と議案審議が行われ、12月8日から13日まで、土日を挟んで常任委員会が開催され、文教委員会は12月13日に行われてございます。議会最終日の12月20日には、議案審議などが行われました。

それでは、一般質問についてご説明いたしますので、1ページ目の2一般質問をご覧ください。教育に関連した一般質問は、こちらの表のとおり15人の議員から出されてございます。

それでは、一般質問の主なやり取りについて、一部にはなりますが、ご紹介のほうをさせていただきます。

まず、受付番号1番、大石議員からは、自転車利用に関連し、学校設置者として自転車保険の保護者等への情報提供について問われ、過去に東京都からの通知により学校へ周知のほうを行ってございますが、十分でない部分がございます。今後、関係機関と連携し、情報提供に努めてまいりたい旨、お答えしてございます。

2番、頭山議員からは、歴史を残し伝える取組についての質問の中で、歴史民俗資料館建設の経緯や現状の課題などを問われ、文化財の継承や有効活用、シティプロモーションとしての役割、体験学習などができる施設などの市が掲げる方向性を踏まえ、令和6年度に施設の在り方について検討を行うことをお答えしてございます。

また、立川市砂川地域歴史と文化の資料コーナーについて、これまでの関係団体等からの要望などの経過を踏まえ、史実に基づく実物展示であれば、今後主たるものは一部でも残していくべきではないかというお問合せをお受けしてございます。本市としましては、壁面を一部後退してショーケースが置けるスペースを設けること、何を実物展示するかを検討することなどの考えがあることをお答えしてございます。

3番、伊藤大輔議員からは、学校部活動の地域移行についての現状や課題、今後の取組などを問われ、市として休日部活動の地域移行の円滑な実施を見通して、教職員だけではなく生徒・保護者等へのアンケートを実施し、詳細な実態把握と情報提供に努めるとともに、指導者の確保、質の向上、保険、保護者負担、高校入試への反映の在り方等多くの課題があることから、関係機関と連携し、段階的な導入を進めていくことをお答えしてございます。

5番、糸川議員からは、お祭りの重要性を掘り下げご質問をいただく中で、伝統文化の保全についての市の取組を問われ、市として伝統文化の保全の重要性と行政の取組だけでは限界があるとの認識を示すとともに、引き続き保存継承者への補助や歴史民俗普及活動事業などに取り組み、文化財の保護に努めることをお答えしてございます。

6番、原議員からは、都立高校入試英語スピーキングテストの入試制度としての適正さについての疑問点等について、個人情報保護の観点などから問われましたが、実施主体である東京都教育委員会が判断するものであるとの市の認識をお答えしてございます。

また、教職員のよりよい働き方に向け、超過勤務の具体的な改善策などについて問われ、タイムレコーダーを活用した労務管理、時間外における校内電話の自動音声対応、校務支援

システムの活用、夏季休業期間での学校閉庁日の設定、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの活用などの取組を引き続き進めていること、また、各学校で年次有給休暇の積極的な取得、校務支援システムの効果的な活用、オンライン会議、行事や会議の在り方の見直しなどを積極的に推進していくことをお答えしてございます。

このほか、個別の学びの充実に向けてとの質問の中で、特別支援教室の原則利用が1年との方針の運用状況を問われて、指導目標が達成できない場合は、本人や保護者の意向を十分に踏まえ、小・中学校の校内委員会等で検討の上、指導の延長ができることとなっていることをお答えしてございます。

8番、永元議員からは、新調理場の安全対策について問われ、市の職員も関わり安全性の確保に努めており、食材調達では基準を設け、農薬散布の少ないものの調達や国内産の原則、立川産の優先などに取り組むとともに、牛乳アレルギー対応としての豆乳対応を行っていることをお答えしてございます。

14番、瀬議員からは、市施設でのインターネット通信環境の整備と運用についての質問の中で、地域学習館における災害対応でのWi-Fi運用を問われ、災害発生時や災害の発生が予想される場合は、生涯学習推進センターが通信会社へ連絡することで、パスワード認証を必要とせず、施設利用者に開放する運用をしていることをお答えしてございます。

このほか、学校の給食配膳室に暑さ対策が必要であることや、学校トイレは避難所としての運用を想定すると、温水洗浄便座付トイレの整備を進めるべきではないかとのご意見も頂戴してございます。

2ページをお開きください。

江口議員からは、立川市民科の現状や課題などのほか、各学校が取組に困ったときに参考になる資料などは作れないかとのお問合せのほうをお受けし、立川市民科の教科書や副読本を作成する予定はございませんが、情報共有する手だてを検討していること、また、教科化に向けて作成した立川市民科授業づくりの手引きをブラッシュアップしていくことをお答えしております。

このほか、部活動外部指導員に関して、休日部活動の地域移行に向けての今後の市の取組などについてもご質問がございました。

17番、山本みちよ議員からは、不登校対策について問われ、これまでの不登校対策は、各学校において丁寧に家庭訪問を行うとともに、教室以外の居場所づくり、教育支援センターおおぞら・たまがわでの支援、スクールソーシャルワーカーによる福祉的な視点での支援等を進めてきたこと、教育支援センターでは直接的な児童・生徒への支援や家庭への支援等の充実は図れているが、タブレットPCを活用した遠隔支援等には課題があることから、充実を図っていききたい旨、お答えしてございます。

19番、あべ議員からは、立川市民科について、各学校での取組状況の理解の浸透状況を問われ、地域や保護者に対しては、各学校のホームページ、学校運営協議会や保護者会、立川市民科公開講座等で紹介するなどして理解を広げていること、また、児童・生徒に対しては、

実際の授業のほか、学校だよりや学年だより、校長講話や学習発表会等で各学年の取組を紹介し、関心・意欲を高めていることをお答えしてございます。

また、砂川学習館の歴史と文化展示コーナーの展示の在り方の検討状況について問われ、実物展示を含め、展示の検討内容等について、関係者等との協議の場でお伝えしていく考えであることを答弁してございます。

10番、上條議員からは、都市計画道路立3・3・30号線の関連質問として、第二中学校の通学路の安全対策に関する見解を問われ、道路幅員が広がり安全な歩道が確保されるということは、中学生の安全が確保されるものとの認識を答弁してございます。

21番、さとう議員からは、環境についての教育の学校での取組状況などを問われ、生活科や社会科、理科、家庭科等の様々な教科で学習していること、学習活動のゴールを明確にした学習計画や多様な対話場面の設定などで、学んだことと社会のつながりを意識できる学習に取り組んでいくことをお答えしてございます。

また、子宮頸がん撲滅のための性教育の必要性を踏まえ、本市での取組状況を問われ、性教育については市内医療機関と連携して、産婦人科医や助産師による授業を実施している学校もあることなどをお答えしてございます。

22番、中山議員からは、第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設整備の進捗状況などを問われ、令和5年度中の契約に向けて入札等の手続を進めていくことのほか、設計・建設を一括で発注する方式で整備を進めるが、事業全体を通して、市の要求する水準が確保できているかをチェックする業務も位置づけていることなどを答弁してございます。

23番、大沢議員からは、新型コロナウイルス感染症第8波への対応の中での学校のオンライン授業に向けた備えについて問われ、令和2年度にタブレットPCを導入して以降、オンライン授業を実施できる体制を整え、教員のタブレットPCの活用スキルも向上しており、万が一の際にはオンラインの学習も積極的に進めていくことをお答えしております。

また、自殺対策に関連して、学校でのSOSの出し方についての取組などを問われ、長期休業前に指導していることのほか、悩みや不安がある場合や、悩みや不安、自殺願望やその行為を友人から打ち明けられた場合、こういった場合は、いつでも教職員等に相談するよう、全校児童・生徒へ伝えていることをお答えしてございます。

25番、いしとび議員からは、不登校の現状や対策などのほか、不登校特例校の申請についての検討状況について問われ、各学校では欠席日数が連続した時点で、児童・生徒や保護者から丁寧に聞き取りをして早期対応を図るとともに、自分の教室に入れたい児童・生徒のために各学校の教室以外の居場所の設置、教育支援センターおおぞら・たまがわの活用等を進めていること、また、不登校特例校への申請は、現時点では検討していないことをお答えしました。

一般質問の説明は以上となります。

次に、文教委員会についてご説明いたしますので、18ページをご覧ください。

こちらの表のとおり、文教委員会では、議案2件と行政からの報告11件について質疑が行

われました。なお、今回は所管事項質問のほうはございませんでした。

本委員会に付託された議案第73号、立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者の指定についてと議案第74号、立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者の指定については、所管からの補足説明と質疑の後、それぞれ原案のとおり可決されました。

報告事項11件については、これまでの教育委員会定例会等において協議や報告等を行ったもののほか、総合教育会議や契約議案に関わる報告ですので、内容説明は割愛いたしますが、質疑の中で、第五小学校校舎増築工事について、今議会での工期限変更後に再度の工期延伸となる場合の対応など、工事進捗をご心配いただくご質問のほうをお受けしてまいります。1月中旬をめどに工事進捗を踏まえ判断し、必要な対応をしていく方向性であることをお答えしてまいります。

次に、議案審議について説明をいたしますので、2ページ下段から3ページにわたる4議案審議をご覧ください。

まず、11月29日審議の補正予算についてです。議案第70号、令和4年度立川市一般会計補正予算（第8号）は、コロナ禍における立川市総合緊急対策緊急対応方針第9弾に係る事業費などを計上しておるものでございます。

歳出をご覧ください。

教育部では、学務課が国の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品を、学校給食課が学校給食食材の高騰に対する補助の追加分をそれぞれ計上しており、原案のとおり可決されてまいります。

次に、12月6日審議の指定管理者の指定についてです。議案第73号、立川市柴崎図書館ほか2施設の指定管理者の指定についてと議案第74号、立川市幸図書館ほか4施設の指定管理者の指定については、今年度末で指定管理期間が満了する図書館の次期指定管理者の指定を行うもので、12月6日の本会議で提案し、文教委員会に付託され、12月20日の本会議で文教委員長から文教委員会で可決すべきものと決した旨の報告を受けた後に採決が行われ、原案どおり可決されてまいります。

次に、12月20日審議の議案第92号、令和4年度立川市一般会計補正予算（第9号）の教育部関連の補正予算についてご説明いたします。

歳出からになります。なお、本補正予算では、各施設において、単価の増に伴いガス代等を増額しておりますが、こちらは個別の説明を割愛させていただきます。

まず、教育総務課分としましては、臨時事務員等の報酬の不足見込額のほか、小学校の施設改修では、大山小学校防球フェンス改修が契約不調により、本年度中の工事着手が困難となったことからの減額補正や、安全対策としての第十小学校の防球フェンス設置、老朽化対応として、西砂小学校と柏小学校の受変電設備の改修をするもの、ページのほうは4ページにわたりますが、中学校では、雨漏りが生じている第四中学校体育館の屋根の改修のほか、老朽化対応として、第六中学校の電話設備更新とプール改修、第八中学校受変電設備改修をするものでございます。第七中学校体育館復旧事業では、現体育館の解体工事費を計上して

おります。新学校給食共同調理場整備運営事業では、第七小学校の改修工事を令和4年度の単年度工事から5年度までの複数年度による工事に切り替えることから補正をするものでございます。

学務課分としては、令和5年度の学級数増に対応するための机や椅子、教卓等の購入のほか、中学校のパソコン教室の不要物品を廃棄するものでございます。

教育支援課からは、見守りや支援を要する児童・生徒の増による報酬の不足見込額のほか、特別支援学級の増に対応するための経費を計上しました。

学校給食課からは、学級増に対応するための食器、食缶、被服の経費を計上してございます。

生涯学習推進センターからは、老朽化した幸学習館のエレベーターの改修工事のほか、歴史民俗資料館については、屋根の防水改修工事や設備修繕、漏水対応などの経費、また、八ヶ岳山荘の炊事棟や体育館などの照明をLEDに更新するための工事費を計上してございます。

図書館分は、指定寄附金を活用して児童書の電子書籍の充実を図るもののほか、若葉図書館の受変電設備の修繕、地域冷暖房熱源供給料については、ガス代等の単価増によるものでございます。

5ページにわたりますが、次に繰越明許費です。先ほど歳出で説明した予算のうち、工事完了が来年度になる見込みの工事等10件についての予算を次年度に繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為です。小学校水泳指導業務等委託と第七中学校入学式会場送迎バス借上料は、令和4年度中に契約し、5年度からの事業実施に向け準備を開始することから、債務負担行為を設定するものです。

先ほど歳出で一部説明しました第七中学校体育館解体工事に関連する2件、工事と工事管理委託になりますが、こちらと第七小学校分についての小学校単独調理工及び中学校改修工事管理委託は、今年度と来年度の2か年工事となることから設定するものでございます。

債務負担行為の変更は、先ほど歳出で説明した理由によるものでございます。これらの補正予算については、原案のとおり可決されました。

次に、契約議案です。

議案第97号、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業変更契約は、物価変動に基づく施設整備費の改定や要求水準書の変更のほか、路上対策工事等の必要が生じたことから、契約金額を増額するものでございます。

議案第98号から第100号までの各小学校における工事の建築請負変更契約については、設計内容の条件等に変更が生じたことから、契約金額を増額するものでございます。

以上4件の契約議案は、原案のとおり可決されてございます。

最後になります。最後に人事案件です。議案第114号、立川市教育委員会委員の任命については、本年12月24日に任期満了となる教育委員会委員の嶋田敦子氏の後任として、新たに小柳郁美氏を任命しようとする議案を提案し、原案のとおり同意されてございます。

議会報告につきましては以上でございます。

○栗原教育長 これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 直接この質問についてはないんですけども、自転車利用についてというところが最初にあったと思うんですけども、この保険というのは、例えば子どもたちが自転車に乗って事故を起こしたときの保険ということなのか、それとも盗難とか、そういうことなのかということがまず1点と、それから、7ページのところの自転車利用についての自転車専用レーンについてということがあるんですけども、子どもたちは自転車専用レーンを使いなさいというような指導なんですか。それとも、できるだけ歩道を走れというふうな指導なんですか。ちょっとその辺、分かれば教えていただければと思います。

○栗原教育長 杉浦学務課長、お願いいたします。

○杉浦学務課長 自転車利用については、主に交通対策課が所管する内容で、一般質問ですので、そういった大きな話の中で、では子どもたちはというご質問をいただいたものになります。

ですので、保険については、保険加入をどれだけ促進しているかというのは一般的な話であって、子どもたちに対しては、都からそういった通知をいただいています、周知もできておりませんでしたので、ここでまた、警察のほうでいろいろパンフレット等も作られるという話も聞いていますので、そういうのを踏まえて周知啓発をしていきますというお話となっております。

あと、自転車専用レーンにつきましても、一般的なお話の中でご説明をしているところで、子どもたちは歩道を走っても構わない部分ですので、いずれにしても自転車を活用した利用について注意をしてみたいと思っております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 質問は大体、教育委員会の中でも紹介していただいている内容ではありましたが、ちょっと今まであまり耳にしなかった学校部活動の地域移行について、これについて今ご説明いただきましたけれども、現状進んでいるのか、目安としてはどうなのかということをお聞きしたいです。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 国のほうが令和5年度から7年度にかけて、部活動改革集中期間と当初は申し、その3年間で土日の部活動地域移行について進めていくようにと、そういった打ち出しがございました。それに伴って、本市としても来年度から、部活動検討委員会というもの今年も行っているんですけども、それをさらに拡充させて、地域移行に向けた取組を進めていく準備を進めております。

ただ、一方で、つい先日、国のほうが改革集中期間を、やはりそれぞれ全国の地域、状況

をいろいろ確認していく中で、3年間でという部分は非常に厳しい部分があるだろうということで、できるところから進めていくと、若干トーンダウンした形で、改革推進期間と呼び名を変えて、また新たに、大きく内容は変わっていないんですが、そういった形で今進めているところです。本市としても、その国の方針に基づいて、また他市の状況、また全都の状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 ありがとうございます。本当に先生方の日曜日の負担が減るというのは望ましいことで、ぜひこれは進めていただきたいんですが、現実問題、大変難しいかと思えます。

今朝でしたっけ、テレビでも取り上げられていまして、専門的な指導が受けられるということで、子どもたちは喜んではいましたけれども、指導をするほうとしては、どういうふうにしたらいいか、けががあったらどうするのかとか、どこまで厳しくしたらいいのかとか、悩んでいる姿をテレビで見ましたけれども、なかなか大変なことだとは思いますが、徐々にでもぜひ進めていっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○栗原教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(1)令和4年第4回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 立川市図書館児童書への指定寄附金について

○栗原教育長 続きまして、3報告(2)立川市図書館児童書への指定寄附金について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、立川市図書館児童書への指定寄附金について、ご報告いたします。

このたび、故人であります谷重治さんより、立川市の子ども・児童のために図書館の児童書購入に役立ててほしいとの遺言が残され、図書館は谷さんのおもいを次世代に託すため、たちかわ電子図書館に谷重治文庫を開設し、子どもたちが読書に親しめる環境を整備しました。詳細につきましては、代理人である司法書士との間で打合せを重ね、次のとおりとなりましたので、ご報告いたします。

購入する本は、絵本、絵童話、読み物が中心、児童書は紙書籍、電子書籍にこだわらない。なるべく後世に残すことを考え、紙書籍の劣化を考慮し、電子書籍の買取りを中心に選書・購入する。ただし、一部期間限定の電子書籍も購入する。10年計画で購入する。寄附金の活用は以上のとおりとなりました。

このことを受けまして、図書館は令和4年12月28日、たちかわ電子図書館内に谷重治文庫を開設し、開設時968冊、年度内に1,400冊程度の電子書籍をそろえることといたしました。

報告は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 電子書籍を中心に選んでいくということで、基本的な方針はそれでいいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、紙のぬくもりというんでしょうか、ページをめくるといふ、あそこに読書のまた何とも言えない価値があると思っていて、もちろん紙の劣化ということもございますので、買い換えなきゃいけないという、そういうことも考慮しての方針なので、基本的にはそれでよろしいんですけれども、なるべく紙のぬくもりであったり、それこそ幼児が大人と一緒にページをめくるわくわく感であったり、そういう体験をたくさんしてもらいたいのので、紙のほうもぜひたくさん買っていただいて、本当にご遺志を生かせる形で活用させていただけたらなというふうに思っています。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私も感想なんですけれども、図書館の電子書籍を見ていましたら、谷重治文庫が出てきたので、何かしらと思っていたんですけれども、本当にありがたいことで、また寄附金額を見てびっくりしてしまいましたけれども、感謝、感謝でございます。感謝の気持ちをお伝えしたくて、ありがとうございます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 私も石本委員と同じで、紙、特にそういう童話とか絵本というのは、小さい子が読むものだと思うので、本をばらばらとめくるほうを増やしてもいいのかなと思いました。

あと、もう一つ質問なんですけれども、たちかわ電子図書館の中に谷重治文庫をつくる、もうつくってあるというお話だったんですけれども、本物の図書館、実際本が並んでいるところには、そういう谷重治文庫みたいのはないんでしょうか。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いいたします。

○池田図書館長 資料の下段に計画がございまして、紙の本も買う計画となっております。2年目ということで、令和5年度から紙の本を買うことになっております。紙の本は主に基本図書ということで、誰でもその学年、年齢で読んでいただきたいという本を取りそろえる予定となっております。

委員ご指摘のとおり、紙のほうでも谷重治文庫と名を打ちまして、特定の場所で掲示しようかなと思ったんですけれども、地区館とか、立川市図書館は9館ありますので、基本図書の充実ということで、特定の棚は設けないんですけれども、ホームページとか、またチラシとかで、谷重治さんから基本図書、読んでほしい本を充実していますというアピールはいたすということに方針を固めようかと思っております。

以上です。

○栗原教育長 よろしいでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 今お話を伺っていて思ったんですけども、図書そのものにテロップ形式で、谷重治文庫というふうな表示はできないものでしょうか。

○栗原教育長 ご提案でございます。池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 そのことにつきましては、司法書士の方とも話したんですけども、寄附金のお金は一切、図書費以外は使わないでくれということで、テロップとかシール、谷重治さんの名前を残すような消耗品代には使わないでほしいということでしたので、逆に言えば、図書館費でそれを執行するかどうかということにつきましては、まだ未定でございます。紙の図書を購入するときにどのような対応を取るかということは、また改めて方針を決めたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 今の石本委員の意見を参考にした中で、図書館にその辺の対応はらせていただくということでよろしいでしょうか。

○石本委員 はい。

○栗原教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで3報告(2)立川市図書館児童書への指定寄附金について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次にその他に入ります。その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第2回立川市教育委員会定例会は、令和5年1月26日13時30分から101会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和5年第1回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時31分

署名委員

.....

教育長